

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構

令和 8 年度第 1 回理事会 議事録

1.日時：令和 8 年 5 月 28 日（木）10 時 30 分～12 時 40 分

2.開催方式：対面会議と Zoom ミーティングのハイブリッド開催

会場： 航空会館ビジネスフォーラム 506 号室

東京都港区新橋 1-18-1 航空会館 TEL 03-6811-7017

<https://us06web.zoom.us/j/89761336528?pwd=bwaP9VdswciKa6MPciTRcPcfbFSvYR.1>

ミーティング ID 897 6133 6528 パスコード 213569

3.出席者（*は web 参加）：

（理 事） 赤池昭紀*、乾 英夫*、奥田真弘*、久保田理恵*、崔 吉道*、俵木登美子*、
林 昌洋、本間真人*、安原真人、和田光弘*

（監 事） 望月真弓、森 和彦

（顧 問） 吉田武美*

（来 賓） 大原 拓* 厚生労働省医薬局総務課薬事企画官、木下徳康* 薬事専門官

（事務局） 松本宜明 事務局長、渡邊真知子 事務局長補佐、田中美香、安藤久仁恵、
鈴木春美*、松林智子、円城寺大樹(円城寺大樹税理士事務所)

4.議案：

審議事項

- （1） 第 1 号議案 令和 7 年度事業報告書（案）に関する件
- （2） 第 2 号議案 令和 7 年度決算報告書（案）に関する件
- （3） 第 3 号議案 定款改定に伴う諸規程の修正・追加に関する件
- （4） 第 4 号議案 正会員の入会に関する件
- （5） 第 5 号議案 令和 8 年度定時社員総会に関する件
- （6） 第 6 号議案 G22 近畿国立病院薬剤師会の認証更新に関する件
- （7） 第 7 号議案 G23 一般社団法人上田薬剤師会の認証更新に関する件
- （8） 第 8 号議案 G15 一般社団法人埼玉県薬剤師生涯研修センターの認証更新に関する件
- （9） 第 9 号議案 G01 公益財団法人日本薬剤師研修センターの認証更新に関する件

5.報告事項：

- （1） 第 3 回薬剤師キャリア形成調査検討会（3 月 12 日開催）について
- （2） 令和 8 年度第 1 回フォローアップ小委員会（4 月 22 日開催）について
- （3） その他

6.事前配布資料：

- （1） 第 1 号議案資料 令和 7 年度事業報告書（案）

- (2) 第2号議案資料 令和7年度決算報告書(案)および令和7年度監査報告書
- (3) 第3号議案資料 定款改定に伴う諸規程の修正・追加資料
- (4) 第4号議案資料 正会員入会申込書
- (5) 第5号議案資料 令和8年度定時社員総会開催通知(案)
- (6) 第6号議案資料 G22 近畿国立病院薬剤師会の認証更新申請に関する評価結果総括報告書他
- (7) 第7号議案資料 G23 (一社)上田薬剤師会の認証更新申請に関する評価結果総括報告書他
- (8) 第8号議案資料 G15 (一社)埼玉県薬剤師生涯研修センターの認証更新申請に関する評価結果総括報告書他
- (9) 第9号議案資料 G01 (公財)日本薬剤師研修センターの認証更新申請に関する評価結果総括報告書他
- (10) 報告事項(1) 資料 第3回薬剤師キャリア形成調査検討会 議事要旨
- (11) 報告事項(2) 資料 自己研修に関する考え方(案)
- (12) 報告事項(3) 資料1 認定証発給数推移(平成25年度～令和7年度)
資料2 令和8年度理事会開催日時

7.議事概要

林総務担当理事が開会を告げ、本日の出席者について各理事を点呼により確認し、理事総数15名中10名が出席し定款第30条に基づく過半数に達しており理事会は成立していることを告げた。望月監事、森監事、吉田顧問の出席を報告した。また、厚生労働省医薬局総務課大原薬事企画官が来賓として出席されることを紹介した。

開会に当たり、安原代表理事より、理事会出席への謝意と本日の審議予定について挨拶があった。

総務担当理事が事前配付資料の確認を行った後、理事会規程第5条第3項に基づき代表理事が議長となり議事を進めた。Zoomによるweb会議であることから、事前配布資料を共有画面に示しながら説明及び審議を進めた。

《審議事項》

- (1) 第1号議案 令和7年度事業報告書(案)に関する件

代表理事より、第1号議案関連資料に基づき、令和7年度事業報告書(案)が説明された。本法人の定款に定める事業を着実に実施し、令和7年度に9件の認証更新を承認し新規の認証申請1件を審査・認証した。役員の任期満了に伴い、令和7年度定時社員総会で理事15名(新任3名、重任12名)と監事2名(新任1名、重任1名)が選任された。本法人が認証した制度により新規もしくは更新申請を認められた研修認定薬剤師数は令和7年度63,855人に上った。本法人の認証後の各制度に対するフォローアップのためフォローアップ小委員会を2回開催した。フォローアップ調査を実施し回答を小委員会で評価分析した。認証担当理事と本法人の事務局員がプロバイダー事務局を訪

問し、研修プログラムや到達度評価試験の運用状況を視察し、意見交換を行った。

国内の専門薬剤師制度の整備に対して本法人が協力体制をとっていくことを決定しており厚生労働科学研究「専門薬剤師が医療の質に与える効果とその評価に関する研究」の班会議に、本法人の代表理事と総務担当理事が研究協力者として参加した。また、厚生労働省の「令和7年度薬剤師臨床研修の効果的な実施のための調査検討事業」に本法人が採択され、卒後から生涯研修を通じたキャリア形成に係る調査検討を実施した。

令和7年度は、理事会が6回（対面・Webハイブリット会議5回、書面会議1回）開催された。令和7年度6月開催の社員総会において、令和6年度事業報告書および決算報告書を承認し、令和7年度会費規定を承認するとともに、理事の任期満了に伴い、新任3名、重任12名、新任監事1名、重任監事1名が個別に選任された。薬剤師認定制度委員連絡会を開催し、フォローアップ調査結果を共有するとともに薬剤師生涯研修プロバイダー評価基準チェックリスト改定について情報共有し、e-learningにおける視聴速度問題等について意見交換した。令和8年1月開催の臨時社員総会（書面）において定款及び役員報酬規程の改定について社員全員一致により承認を得た。その他、公益社団法人として必要な届出を内閣府公益等委員会に提出したことが説明された。

理事より、認定薬剤師数の推移に関する記載について確認があり補足記載することとなった。

議長から、第1号議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(2) 第2号議案 令和7年度決算報告書（案）に関する件

議長は、令和7年度決算報告書（案）について松本事務局長に説明を求めた。事務局長より、公益社団法人の会計基準改定に対応し作成していることが説明された。貸借対照表について令和7年度流動資産合計は78,097,936円、固定資産合計は1,232,006円、資産合計は79,329,942円、負債合計は148,940円、純資産合計は79,181,002円となり、負債及び純資産合計は79,329,942円であると説明した。次いで貸借対照表会計区分別内訳表について説明があり、旧正味財産増減計算書にあたる活動計算書について経常収益は34,526,988円となり、経常費用は人員増による給与手当支出の増加があり経常費用計は30,717,256円となった。当期収益費用差額は4,081,834円となった。活動計算書の会計区分別内訳表と財源区分別内訳表について説明した。財産目録について、現金、普通預金、定期預金、未収金、仮払金について説明し流動資産合計は78,097,936円、固定資産合計とあわせて資産合計が79,329,942円、負債合計を加味し純資産合計は79,181,002円であると説明した。財務諸表に関する注記について重要な会計方針、固定資産の取得価額・原価償却累計額及び当期期末残高、附属明細書令和7年度について説明した。法人財務に関する公益認定の基準について、公益目的事業費率、使途不特定財産額の保有制限の判定はいずれも公益認定基準に適合していることを示した。

会計顧問円城寺税理士より、公益法人法の改正により今年度は決算報告書を新様式で

作成したこと、当法人は公益性のある認定事業のみを実施する法人であることから省略可能な書式もあるが理事会では全書類を作成したとの補足説明があった。

理事より、遊休財産額の保有制限の判定について確認があり、会計顧問より説明された。

議長より監事に監査報告を依頼した。望月監事より、令和7年度監査報告書に基づき、会計監査及び業務監査に関する監査の方法の概略を述べたのち、令和7年度事業報告書（案）及び令和7年度決算報告書（案）は適正であり、理事の職務執行に関する不正行為、法令や定款の違反はない旨の報告がなされた。

議長から、第2号議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(3)第3号議案 定款改定に伴う諸規程の修正・追加に関する件

議長は、定款改定に伴う諸規程の修正について事務局長に説明を求めた。事務局長より、令和8年1月19日の定款改定の結果、第36条削除に伴い条文の項番が繰り上がり、定款を引用する薬剤師認定制度委員会規程、情報公開規程、個人情報保護規程、事務処理規程、旅費規程の修正及び施行日追記について説明された。

議長から、第3号議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(4)第4号議案 正会員の入会に関する件

議長は、正会員の入会について事務局長に説明を求めた。事務局長より、一般社団法人大阪府薬剤師会より正会員としての入会申し込みを令和7年9月に受理した。会員規定第3条により理事会の承認が必要でありご審議頂きたいとの説明があった。なお、令和7年9月の理事会において新規プロバイダーとしての認証について承認している。

本件審議にあたり関係者となる理事について本件採決時の退席の確認が理事からあった。該当理事は本件採決にあたり一時退席した。監事より、会費徴収とプロバイダー認証、会員承認の関係について確認があった。事務局長より入会年度の会費は徴収しないこと、認証は会員資格とは独立して審査することが説明された。

議長から、第4号議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(5)第5号議案 令和8年度定時社員総会に関する件

代表理事より、第5号議案関連資料に基づき、令和8年度定時社員総会開催通知（案）が説明された。開催概要については3月理事会で承認を得ており、総会における審議案件、報告事項についてお諮りしたいとの説明があった。

議長から、第5号議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(6)第6号議案 G22 近畿国立病院薬剤師会の認証更新に関する件

議長は、G22 近畿国立病院薬剤師会の認証更新について本間認証担当理事に説明を

求めた。認証担当理事より、第 6 号議案関連資料を用いて認証更新（2 回目）の審査経過と G22 の認証更新を承認したいとの認定制度委員会の評価結果が説明された。

理事から評価コメント資料記載のアウトカム評価の在り方について質問があった。

認証担当理事より、研修の成果評価は重要で各プロバイダーが独自に工夫している現状説明があり G22 ではテーマ一覧とセットで評価する体制に改善されていることが説明された。認証担当理事の求めにより安藤コーディネーターから、認証更新審査でアウトカム評価が課題となる例を複数経験しているが、本件に関しては真摯に対応いただいたとの補足説明があった。

理事より、研修受講者の自己評価に加えて試験を課す方向性など、成果評価をプロバイダー間で統一する方向性について質問があった。認証担当理事より、各プロバイダーには認定する薬剤師像、目標があり特徴がある。目標に応じた評価の在り方が存在すると認識しているとの説明があった。代表理事より、昨年 3 月にチェックリストの改訂を行いアウトカム評価において試験の実施等について周知しており、認定制度委員連絡会において審査委員に周知しており、今回の様な評価コメントが増えている一因と考えられることが説明された。

理事より、本件認証に異議がないこと今後専門薬剤師制度の認証を担う際には、知識にとどまらず技術・態度の評価が必要になるため準備が必要との意見が述べられた。代表理事より、今後の活動に関するコメントとして受け止めるとの発言があった。

監事より、G22 において更新申請後の審査期間中に資料記載の理事長の異動について確認があった。田中コーディネーターより、本件について変更届を受理していることが説明された。

議長から、第 6 号議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(7)第 7 号議案 G23 一般社団法人上田薬剤師会の認証更新に関する件

議長は、G23 一般社団法人上田薬剤師会の認証更新について認証担当理事に説明を求めた。認証担当理事より、第 7 号議案関連資料を用いて認証更新（2 回目）の審査経過と G23 の認証更新を承認したいとの認定制度委員会の評価結果が説明された。

審査過程で認められた研修記録における研修時間、単位の不整合に関して確認したところ事務処理上の記載ミスと判明したことが補足説明された。

議長から、第 7 号議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(8)第 8 号議案 G15 一般社団法人埼玉県薬剤師生涯研修センターの認証更新に関する件

議長は、G15 一般社団法人埼玉県薬剤師生涯研修センターの認証更新について認証担当理事に説明を求めた。認証担当理事より、第 8 号議案関連資料を用いて認証更新（3 回目）の審査経過と G15 の認証更新を承認したいとの認定制度委員会の評価結果が説

明された。

他プロバイダー単位を制限なく認めている点について、認定時の取り扱い（学習到達度、研修効果や能力などの評価）が重要となり、質の保証を担保する観点から見直しを助言する審査コメントが報告された。理事より、申請者において本件を検討する旨の回答が得られており承認することで異存ないとの発言があった。

研修内容が充実している一方で認定者が少ない点が課題とのコメントがあった。認証担当理事より P04 認定を取得する薬剤師が多いとの背景があるとの説明があった。

議長から、第 8 号議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(9)第 9 号議案 G01 公益財団法人日本薬剤師研修センターの認証更新に関する件

議長は、G01 公益財団法人日本薬剤師研修センターの認証更新について認証担当理事に説明を求めた。認証担当理事より、第 9 号議案関連資料を用いて認証更新（4 回目）の審査経過と G01 の認証更新を承認したいとの認定制度委員会の評価結果が説明された。

理事より、薬剤師生涯学習達成度確認試験と認定制度の関連について質問があった。田中・安藤両コーディネーターより、生涯学習認定制度とは直接の関係はないこと、生涯学習指導薬剤師の称号が付与される取り扱いについて説明があった。監事から、資料を引用して生涯学習指導薬剤師の称号付与に関する補足説明があった。

議長から、第 9 号議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

理事より、更新審査にあたり課題が認められた場合の取り扱いについて質問があった。

代表理事より、更新審査にあたり理事会に報告された課題については、理事会の審議を経て、初回については口頭伝達し改善を求め、複数回にわたり改善が認められない場合は条件付き更新認定とする取り扱いが報告された。また、更新時の課題については、フォローアップ調査において確認し改善の取り組み状況を評価する仕組みとなっていることが説明された。

《報告事項》

(1) 第 3 回薬剤師キャリア形成調査検討会について

代表理事より、資料を用いて 3 月 12 日にハイブリット形式で検討会を開催し、厚生労働省薬剤師臨床研修ガイドラインに沿った評価実務について検討するとともに、薬剤師のキャリア形成に関するアンケート調査結果について検討したことが報告された。

(2) 令和 8 年度第 1 回フォローアップ小委員会について

代表理事より、4 月 22 日にハイブリット形式で小委員会を開催し、薬剤師研修センターから照会のあった自己研修に関する考え方について、学習時間と付与単位数、

評価方法、教材のあり方について考え方を示す文書を取りまとめたことが報告された。

(3) その他

代表理事より、平成 25 年度から令和 7 年度における認定証発給数推移について資料を用いて説明があった。

代表理事より、今年度の理事会開催日程について資料を用いて説明があった。

代表理事より、社員層総会をもって退任される青野理事のコメントが報告された。

来賓の大原薬事企画官より、令和 7 年に薬機法改正が行われ現在 2 年目施行に関するパブリックコメントに対応している。国会において OTC 類似薬に関する健康保険法の改正が可決され、薬局薬剤師がセルフケア・セルフメディケーションの中で OTC 販売により国民の健康増進に取り組む方向性が強化された。さらに創薬に貢献する薬剤師、治験に貢献する薬剤師への期待もあり、多方面で薬剤師の専門性の発揮が求められている。生涯研修認定制度の認証においてもその専門性の維持・向上のために引き続き尽力いただきたいとの挨拶があった。

総務担当理事より、今後の理事会について、今回は 9 月 18 日(金)に対面と Web のハイブリッドにて開催予定であることが告げられた。

7. 閉会

以上の議事を終え、12 時 40 分に対面と Zoom ミーティングのハイブリッド会議を閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第 31 条第 2 項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

令和 8 年 5 月 28 日

代表理事 安 原 眞 人 印

監 事 望 月 眞 弓 印

監 事 森 和 彦 印